



いよいよ新型コロナウイルスも、5月8日に2類から5類に移行することが政府の方針で正式に決まりました。この分類は、感染症法に基づく分類で、1類はエボラ出血熱、ペストなど命の危険性が極めて高い感染症となります。2類は結核、SARS など重症化リスクや感染力が高いもので、基本的に医療費は公費で負担となります。一方5類には季節性インフルエンザ、梅毒などがあり、医療費は一部で自己負担が発生するようになります。その他にも2類から5類に移行することで、行動制限がなくなること、マスクの着用も個人で判断すること等いろいろなところで環境も変わってきます。専門家の間では、医療費が自己負担になることで、検査を受ける人や受診する人が減るのでは、また受診したくても出来ない人が増えるのでは、仮に感染者が増えても国の方で対策してもらえないのではと懸念しているようです。

これらのことを踏まえて当社でも今後どのような対応をしていくべきか現在検討中です。世の中では、すでにコロナウイルスへの恐怖心が薄れているようにも感じますが、私たちはこれからも感染予防対策に努め、もらわない・移さないを念頭に今後も支援していかねばいけないと思っています。どうぞこれからも宜しくお願い致します。

代表取締役 佐藤 高広

<2月の全体会議・研修会>

担当 大柳・東山

テーマ：コロナ禍における入浴介助の事例検討

日時：2月14日(火)・15日(水)

別紙参照 1部～7部 各会30分での開催です

場所：事務所

持ち物：筆記用具 フェイスシールド 四つのお約束

<事務所からのお知らせ>

自転車事故が多くなっています。



みなさん気を付けましょう！ ⚠️

